



2024年12月8日
自治労現業評議会 全国幹事会資料

石川県現業職員協議会の取り組みと課題

=ふるさと石川の復旧・復興にむけて=



石川県現業職員協議会

書記長 羽場 徹

本日お話しすること

- ① 能登半島の現状
(能登半島地震後、奥能登豪雨の状況など)
- ② これまでの取り組み
- ③ 今後の課題についてお話しします。

はじめに能登半島の位置は・・・



I 能登半島の現状

(I) 能登半島地震

2024年1月1日に発生した能登半島地震、石川県内では奥能登地域を中心に甚大な被害が発生しました。

- ・地震の規模 M7.6 最大震度7(志賀町)
- ・死者・行方不明者 456人(内行方不明3名、災害関連死 229名)
- ・負傷者 1,218人
- ・建物被害 92,503棟余り
- ・避難者数 86人(2次避難者も含む) ※避難者累計11,817名

(2024年11月22日現在)

(2)「令和6年奥能登豪雨」災害

2024年9月21日から22日発生した「令和6年奥能登豪雨」災害では奥能登地域を中心に甚大な被害が発生しました。

- ・最大24時間降水量 輪島で412.0ミリ(統計開始以来1位)
- ・死者 15人
- ・負傷者 47人
- ・建物被害 1,389棟余り

(2024年10月16日現在)

(3) 災害発生後の現業職場（自治体職員）の問題点

① 原則退職不補充により現場力を発揮する**現業職員の減少**

② 現地自治体職員の長時間労働

2024年1月の技能労務職の平均時間外数	61時間	（内100時間越え 19人）
2024年1月の県職員平均時間外数	57時間	

③ 現地自治体職員の休職者及び退職者の増加

これまでの現業職員の退職不補充や民間委託などの合理化がされた結果、少なからず、復旧・復興に影響が出ている

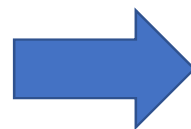
例：運転手

原則退職不補充から10年以上がたち、能登半島地震など災害の多発や行政需要の変化に伴い、人員削減が既に限界

17年間 会計年度任用職員も含め採用抑制が続いている
2011年 124人 → 2024年 53人



- ① 時間外数の増加（100時間越えの時間外もあり）
- ② 災害査定等など宿泊を伴う業務の増加
- ③ 業務を受けたくても受けられない
- ④ 今後退職者や再任用満了者の増加
- ⑤ 委託業者の人手不足



組合員が疲弊

2 これまでの取り組み

(1) 現業職員がこれまで行ってきた業務

- ① 発生直後に持ち場の点検
- ② 津波警報が発令されたため、県庁が避難所となり、1,000人以上が避難したため、その対応として、毛布などの搬送及び配布の補助
- ③ 各自治体からの支援物資の荷下ろし(産業展示館)
- ④ 保健師やリエゾンとして派遣された各省庁職員の被災地への搬送業務
- ⑤ 生産業者の牛の飲み水を確保するため、発電機などの被害状況の確認及び畜産試験場に預けられた子牛の世話
- ⑥ 各土木事務所に派遣し電話・パトロール・用地業務 など

これまで現場で培った技術が少なからず活かされている

(2) 発災後、現業協が行ってきた取り組み

- ① 人事に関する申し入れ時に、職員の健康管理を留意するよう申し入れ
(1月19日)
- ② 職場オルグ(2月20日)
- ③ 自治労石川県本部と連携した炊き出し支援(3月2日)
- ④ 春季要求書の提出時に、採用などの人員確保について要求(3月11日)
- ⑤ 人員に関する申し入れ(7月22日)
- ⑥ 秋季職場オルグ及び学習会YouTube配信 (9月～10月)
- ⑦ 確定闘争(現業統一闘争) (10月18日～11月12日)

輪島市職員へ慰労と激励の炊出し

金沢市職員労働組合連合会

3月2日、金沢市職員労働組合連合会は、輪島市役所において炊き出しボランティアを行いました。

輪島市役所の多くの職員が被災しており、避難所から出勤し、庁舎で寝



輪島市職員に温かい料理をふるまう様子

泊まりしている職員もいることから、給食調理を行う現業職員が中心となり、助け合いの精神のもと、輪島市職員の皆さんの慰労と激励を目的とした炊き出しを企画しました。

関係各所と調整した結果、輪島市当局からの配慮もいただき、特別に庁舎内で、職員のために料理をふるまうことができました。

当日は、前日から下準備した150食分の食材を車に積み分け、職員皆さんのお昼休憩に間に合わせるため、早朝に金沢を出発しました。

輪島市役所に到着する

と、土曜日にもかかわらず、輪島市職員、石川県の職員、全国から応援に駆けつけていただいている県・市職員など多くの皆さんが、災害対応、災害支援対応をされており、同じ公務員の仲間として、本当に頭が下がる思いでした。

現業職員を中心とした8名の有志が手際よく作業を進めたため、予定していた時間よりも早く準備ができ、炊き出し開始早々に輪島市職員、応援職員による長蛇の列となりました。



写真左から 中川 金沢市職委員長、外 輪島市職委員長

出来たての温かい「牛井」と「沢煮碗」は、大変好評をいただき、また、職員の皆さんにとって初めての炊き出しということもあり、大変喜んでいただきました。

輪島市職員組合の外執行委員長からは、「災害対応に日々奮闘している職員の慰労と激励となり、大変有り難かった」と感謝の言葉をいただきました。

(中川県本部副中央執行委員長・金沢市職)

【参考】 県職労（基本組織）の取り組み

（１）物資の供給

1月9日の奥能登行政センターを皮切りに、奥能登・中能登地域の職場のニーズをふまえ、水や食料、マスク、カイロ、除菌シート、歯磨き、紙容器、ポリタンク、まくら、マットレス等の物資を供給した。



（２）洗濯斡旋

断水により洗濯できない組合員のために、日本海綿業と連携し、1月16日から毎週火・金曜日に奥能登・中能登地域の職場で勤務する組合員の洗濯斡旋を実施（～3月末）



（３）食事斡旋

奥能登行政センターで寝泊りしながら勤務する職員が多数いることや、センター内の食堂が営業停止していることをふまえ、1月26日から能登連協書記局内に冷凍食品を置いて、組合員に食事斡旋販売を実施

1. これまでの支援の取り組み

(4) リフレッシュ促進

スポーツジム「エイム」の利用について、利用可能者を拡大し、心身のリフレッシュを促進

対象：全組合員

※応援に来ていただいている他の自治体職員等を含め対象拡大

料金：630円／回

※トレーニングはもちろん、入浴のみの利用も可能

(5) メンタルヘルス対策

自治労本部が東日本大震災や熊本地震災害の際に作成した、「惨事ストレスとメンタルケア 災害支援参加のあなたへの必読書」、「1000時間後のあなたへの必読書」を県職労HPに掲載。

1. これまでの支援の取り組み

(6) 災害ボランティアの派遣

自治労石川県本部の要請に基づき、役職員を派遣。



運搬作業の様子



ボランティア参加者

(7) じちろう共済の対応について

○地震による保障内容について（総合共済基本型）

共済種目	給付条件	給付内容
総合共済 基本型	被共済者の居住している建物(付属設備*を含む)に地震を直接または間接の原因とする焼失、損壊等により建物に損害が生じ、その損害の額が20万円超となる場合 *付属設備…ベランダ、テラス、エアコン、太陽光設備、エコキュートなど	住宅災害見舞金 一部壊：5,000円 半壊：25,000円 大規模半壊：30,000円 全壊：50,000円

1. これまでの支援の取り組み

(8) 災害特別カンパの取り組み

被災した組合員への被災者支援として災害特別カンパの取組みを実施。

①実施方法

カンパ対象：全組合員

実施時期：2024年3月4日～3月28日（3/29集約）

拠出先：自治労石川県本部

②カンパの拠出について

石川県含む全国から集まったカンパの拠出先及び配分については、今後自治労本部で決定する。

(9) 他県職労からの見舞金

他県職労からの見舞金については、奥能登・中能登地域の職場に物資供給を実施。

2. 人事当局・人事委員会に対して

(1) 「能登半島地震対応に関する申し入れ」、「人事に関する申し入れ」

1月12日、震災対応にあたる組合員を守るため、

- ・「能登半島地震対応に関する申し入れ」
- ・「人事に関する申し入れ」 を実施した。



【主な項目】

- ①職員が安心して業務にあたれるよう、組合と連携・協力し取り組むこと
- ②震災対応を行う職員の健康状態について十分考慮し、特定の職員に過度な負担とならないようにすること
- ③震災対応を行う職員へのメンタルヘルス対策を実施すること

2. 人事当局・人事委員会に対して

(2) 3/8人事当局に対して、要求書を提出

- 能登半島地震への対応について、
特定の職員に過度な負担とならないことや
復旧・復興業務に必要な人員の確保を要求
- 賃金、労働条件について、今後も労使の協議、交渉により決定することを確認



(3) 3/19人事委員会に対して、要求書を提出 能登半島地震発災以降、職員の負担が増加



長時間労働の是正や休暇の取得促進を図るため
「労働基準監督機関」としての権限を行使することを要求



3. 課題への対応状況

(4) 手当関係

能登半島地震対応に伴う特殊現場作業手当の対象が拡大

○特殊現場作業手当（災害関連）の手当額				
区分	能登半島地震 発生以前	現行	今回改正案 6月議会	
	通常時	通常時	通常時	大規模災害
i. 公共土木施設における巡回監視	710円/日	710円/日	710円/日	1,080円/日 (増額)
ii. 公共土木施設における応急作業等	1,080円/日	1,080円/日	1,080円/日	1,080円/日
iii. 避難所の運営その他これに類する作業		710円/日 (新設)	710円/日	1,080円/日 (増額)
iv. 罹災証明にかかる家屋の調査その他これに類する作業		710円/日 (新設)	710円/日	1,080円/日 (増額)
v. 保健医療活動チームその他これに類する 重大な災害時に派遣されるチームの業務として 従事する作業		710円/日 (新設)	710円/日	1,080円/日 (増額)
※1月1日に遡って支給				

2024賃金確定闘争（現業統一闘争）について

1. ポイントは？

2024賃金確定闘争（現業統一闘争）は、

- ① 賃金水準の改善
 - ③ 新規採用も含めた人員確保
- を最重点課題として、取り組みました。



自治労組織内参議院議員
岸まきこ

2024賃金確定闘争勝利に向けて意思統一をはかるため、可能な限り、職場単位の学習会やオルグ、YouTube配信をはじめ、ヤマ場交渉当日（11月12日）には、現業職員協議会2024賃金確定闘争勝利中央総決起集会を背景に、最重要課題について前進ある回答を求め、組合員全員で意思統一をはかり、交渉に臨みました。



主な結果

(1) 賃金・諸手当について

- ①給料表は行政職との均衡を考慮し、人事院勧告による国の行（二）俸給表の各号給の額に一定の率（100分の100.24）を乗じる額に引き上げのほか、更に2級、4級、5級の一部号給に100円加算

 2年連続全世代の給料表引上げ

引上げ額 3,400円～27,500円（61歳以上 2,300円～19,200円）
再任用職員 3,300円～4,100円

②期末・勤勉手当

期末手当を0.05月分、勤勉手当を0.05月分引上げ

【再任用職員 期末手当 0.025月分、勤勉手当0.025月分引上げ】

年間	正規職員	4. 5ヶ月→4. 6ヶ月
	再任用職員	2. 3 5ヶ月→2. 4ヶ月

(2) 人員・定数について

現業職員は原則退職不補充の方針を今後も継続するが

- ➡ 農業技術員については、正規職員の採用を検討する。
- ➡ 運転手については、一時的かつ時限的に、会計年度任用職員による補充の対象とすることとする。具体的な採用時期、人数等については、所属の意見を十分に聞きながら、速やかに検討する。

たたかいの総括

【現業速報よりより抜粋】



今回の賃金確定闘争は、県当局が原則退職不補充の姿勢を

崩さない状況において、通常業務においても10年前と比較し仕事の中身が変わり、加えて能登半島地震や奥能登豪雨の未曾有の大災害により業務量が増え、組合員が疲弊している状況において、今後也能登半島の復旧及び復興において、モチベーションを保ちながら、安心して仕事をするための厳しいたたかいでした。

賃金水準の改善のうち、給料表については、2年連続で全世代の給料表の水準が引き上がり、一部の号給については100円加算するなど、一定の改善を引き出すことができました。

人員については、農業技術員については、5年連続で新規採用の検討する旨の回答があり、17年間人員補充されていない運転手については、正規採用には至らなかったものの、一時的かつ時限的に会計年度任用職員で対応することを検討したい旨の回答がありました。この間の情勢を踏まえれば、諸課題を一步步ずつ積み上げ、「原則退職不補充」を見直すことが組織を活性化させることにつながると考えています。

<参考>近年の石川県技能労務職の採用数

年度	採用
2016年	庭師 1人
2017年	農業技術員 2人
2018年	
2019年	農業技術員1人 畜産技術員1人
2020年	調理師1人
2021年	農業技術員1人
2022年	農業技術員1人 畜産技術員1人
2023年	農業技術員1人
2024年	調理師1人 農業技術員2人 畜産技術員1人

自治労産別闘争である現業・公企統一闘争に結集した結果、

- ・再任用満了及び退職補充
- ・業務を受託する民間業者がない
- ・再構築に係わる計画的採用

3 今後の課題

(1) 能登半島の災害による全体の課題

・さらなる人口減少



奥能登地域で6. 8%減

・災害廃棄物の処理



年間排出量の約59年分

・公費解体



30%前後で推移

・道路や水道などのライフラインの復旧

・なりわい創出

・各種業界の人手不足



公共サービスに影響

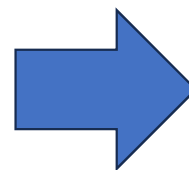
・公務職場、医療及び福祉現場のひっ迫



退職者の増加

(2) 現業協（公務職場）の課題

- ・生活及び将来への不安
- ・年齢構成の平準化
- ・仕事の変化
- ・長時間労働
- ・会計年度任用職員の応募がない
- ・委託業者がない
- ・組合員数の減少
- ・役員の担い手



**原則退職不補充を見直し
新規採用による人員確保**



仲間が増え、組織にも活力を与える

最後に

組合とは

組合員の声拾い、要求実現まで
一歩ずつ積み上げ、諦めることな
く求め続ける



能登を一日でも早く笑いの絶えない
明るい日々を取り戻すため
皆様の引き続きのご支援よろしくお願いします。



自治労組織内参議院議員
岸 まきこ